

# 令和5年度 盛岡農業高等学校 教職員 働き方改革アクションプラン

## ～「チーム盛農」で取り組む働き方改革及びワーク・ライフ・バランス～

盛岡農業高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

### 1 現状

[定量的現状]

◆「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」目標達成状況について

…「時間外在校等時間が月100時間以上の者をゼロにする。」

R4:0名 (45時間以上15名、80時間以上2名) (平均値)

R3:0名 (45時間以上16名、80時間以上1名)

◆年次休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)

R4:14.3日 R3:13.3日 (夏季休暇 R4:4.7日 R3:4.6日)

◆寄宿舍及び農場当直担当日数

寄宿舍 R4:1.5回/月 R3:1.5回/月

農場当直 R4:2.0回/月 R3:2.0回/月

◆指導管理票交付者数 R4:31名 R3:34名

[定性的現状]

○ 教職員の意識

各自で時間外勤務状況の把握はできている。

時間外勤務している教職員が固定している(一部職員に業務が集中)。

○ 管理職のマネジメント

新たな業務が発生した際、スクラップアンドビルドの視点を持って業務見直し等の対応を行っている。

### 2 目標・目指す姿

<R5年度目標>

「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」に掲げるR5年度の目標を達成します。

また以下について取り組みます。

(1) 休暇取得(年次休暇)…年間で一人15日以上取得

(2) 夏季休暇…100%取得

(3) 新たな長期病休者…0名

(4) ノー残業デー(毎週月曜日)の確実な実施

(5) 年間週平均2日以上(部活動休養日(オフシーズンは土日のどちらかを入れる)…100%実施

<目指す姿>

(1) 教職員が心身の健康を保ち、生徒のために生き生きと教育活動に励んでいる。

(2) 教職員が自己研鑽の時間を確保し、互いに授業力を高め合う雰囲気に満ちている。

(3) 「チーム盛農」として教職員一人ひとりがやりがいを感じながら業務に取り組んでいる。

(4) 管理職が日頃から教職員に対し話しやすい雰囲気をつくっている。

(5) 教職員間で常に前向きなコミュニケーションが取れている。

(6) 先を見据えた業務確認により、効率的かつ効果的な業務が行われている。

(7) 業務の平準化が行われている。

(8) 教職員が余暇を十分に活用し、家族とともに人生を豊かに送ることができている。

(9) 定時退庁しやすい雰囲気ができている。

### 3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

#### ○ 教職員の健康管理

- (1) 週1回ノー残業デーを設定し、定時退庁を呼びかけます。
- (2) 管理職による職員面談を実施し、職員の健康観察を行います。
- (3) 部活動休養日を設定し、職員の健康保持を推進します。
- (4) 年次休暇の取得推進を呼びかけます(振替取得推進)。
- (5) 職員同士が相談しやすい職場の雰囲気作りを行います。
- (6) 「時間外勤務状況票(盛農版)」の配付により、『見える化』を図ります。

#### ○ 学校における業務改善の推進

- (1) 各種文書の簡素化、ペーパーレス化により業務の効率化を図ります。
- (2) 部活動指導員の活用により教職員の負担軽減を行います。
- (3) PC共通フォルダの活用による各種様式の共有を図ります。
- (4) 生徒情報の共有を事務室とはかり会計業務を推進します。
- (5) 定期的に学校における働き方の取組状況を振り返る機会を設定します(安全衛生委員会等)。
- (6) 学校行事等を安易にコロナ禍前に戻すことなく、教育において真に必要な観点から業務の見直しを進めます。
- (7) 会議の進め方について各種ツールを活用し、合理化を図ります。

#### ○ 学校及び教員が担う業務の明確化・適正化の推進

- (1) 地域からの農業関係イベントへの参加依頼について、農業関係団体、関係機関と連携し調整を図ります。
- (2) 学校や教員が担う業務の明確化について、保護者との共通認識を図り推進します。
- (3) 教職員参加の地域行事等について、学校の実情を踏まえて精選等を行うとともに積極的に参加できるよう支援します。

令和5年5月1日 岩手県立盛岡農業高等学校長 菊池郁聡

#### (参考)「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」(抜粋)

【策定趣旨】

○ 働き方改革の実現により、岩手の未来を担う大切な子どもたちに、質の高い教育の持続的提供につなげる。

【プランの目標】

目標1 県立学校の教員の時間外在校等時間の縮減

(1) 時間外在校等時間が月100時間以上の者をゼロにする。

- ・令和3年度実績 県立学校計 71名
- ・令和4年度実績(第3四半期まで) 県立学校計 21名

(2) 時間外在校等時間(週休日の部活動指導従事時間を除く。)が月45時間超、年360時間超の者を下記のとおり縮減する。

時間外 在校等時間	取組期間
	令和5(2023)年度
月45時間超	ゼロ
年360時間超	

目標2 業務への充実感や、健康面での安心感の向上

令和5年度において、アンケート調査に基づく肯定的実感が令和3年度の実施結果から向上することを目指す。